

令和2年度 第1回
伐木作業特別教育のご案内



淡路労働基準協会
洲本市桑間295
電話 0799-23-0007
FAX 0799-23-0988

労働安全衛生規則第36条8号及び8号の2に規定されている、標記の特別教育を下記の通り開催いたしますので、この機会に資格の必要な方は是非受講していただきますようご案内申し上げます。
(令和2年8月1日から、チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育が統合されます。)

記

1. 対象者	チェーンソーを用いて立木の伐採作業に従事しようとする、すべての業種が対象となります。既に安衛則改正前の特別教育修了者については、統合後の補講科目の受講が必要となります。 【補講】の受講者は、安衛則改正前の特別教育修了証のコピーを添付してください。		
2. 開催日時 と会場	学科	令和2年6月10日(水)	8:00 ~ 17:10 (サンライズ淡路)
	実技	令和2年6月11日(木)	8:00 ~ 17:10 ((株)中野建材)
	補講(2.5H)	令和2年6月12日(金)	9:00 ~ 11:45 (サンライズ淡路)
	会場	(学科)サンライズ淡路 ・ (実技)淡路土建株式会社	
3. 受講料	会員	23,500円	(テキスト代、消費税を含む)
	非会員	24,500円	(テキスト代、消費税を含む)
	補講(2.5H)	5,500円	(テキスト代、消費税を含む)
4. 定員	30名(先着順)		
5. 申込期間	令和2年4月1日(水) ~ 5月25日(月)		
6. 申込先 申込方法	淡路労働基準協会 (洲本市桑間295 TEL 0799-23-0007・Fax 0799-23-0988)		
	下記「受講申込書」に記入し、お申込み・お振込下さい。 [振込先] 淡陽信用組合 下加茂支店 普通預金 No.0001026 淡路労働基準協会 事務局長 樫本武男		
7. その他	・ご提出いただいた個人情報とは協会が責任をもって保管管理し、本講習のみ使用いたします。		
	・納入された受講料は、原則としてお返しできません。		
	・遅刻・早退・欠席者には修了証を交付しません。		
	・当日の受付は、受講票を提示して出席証明印を受けて下さい。 ・学科は筆記用具・実技は、ヘルメット、イヤーマフ、保護衣、防振手袋をご持参下さい。		

伐木作業特別教育
受講申込書 補講のみ

<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員	※ 受講番号	
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	現住所	
	TEL	
	事業所名	
	所在地	
TEL		
※印を除いて全部記入して下さい		

伐木作業特別教育
受講票 補講のみ

※ 受講番号				
氏名				
事業所名				
出席印	(学科)	(実技)	(補講)	
講習会場	令和2年6月10日(水) ~ 12日(金) 学科) 8:00 ~ 17:10 サンライズ淡路 実技) 8:00 ~ 17:10 (株)中野建材 補講) 9:00 ~ 11:45 サンライズ淡路			
・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので時間厳守してください。				
淡路労働基準協会 TEL 0799-23-0007				

伐木作業特別教育・時間割

	時間割	講習科目	時間
第 1 日 目 (学科)	8:00～ 8:05	オリエンテーション	
	8:05～10:05	チェーンソーに関する知識	2時間
	10:05～10:15	休憩	
	10:15～12:15	伐木等作業に関する知識	2時間
	12:15～13:00	昼食休憩	
	13:00～14:00	伐木等作業に関する知識	1時間
	14:00～15:00	振動障害及びその予防に関する知識	1時間
	15:00～15:10	休憩	
	15:10～16:10	振動障害及びその予防に関する知識	1時間
	16:10～17:10	関係法令	1時間
第 2 日 目 (実技)			
	8:00～ 8:05	オリエンテーション	
	8:05～10:05	伐木の方法	2時間
	10:05～10:15	休憩	
	10:15～12:15	伐木の方法	2時間
	12:15～13:00	昼食休憩	
	13:00～15:00	チェーンソーの操作	2時間
	15:00～15:10	休憩	
	15:10～17:10	チェーンソーの点検及び整備	2時間
第 3 日 目 (補講)			
	9:00～ 9:05	オリエンテーション	
	9:05～10:05	伐木等作業に関する知識	1時間
	10:05～10:15	休憩	
	10:15～11:15	関係法令	1時間
	11:15～11:45	伐木の方法	30分間

※ 伐木等の業務区分が（令和2年8月1日）統合されます。

- ① 新たに資格取得をされる受講者。【学科：8時間 ・ 実技：8時間】と【補講：2.5時間】のカリキュラムを受講
- ② 改正前の安衛則第36条8号に定める特別教育を修了した受講者。（胸高直径が70cm以上の立木の伐木、胸高直径が20cm以上で、かつ、重心が著しく偏している立木の伐木）【補講：2.5時間】のカリキュラムを受講